

資料提供(投げ込み) 令和4年11月24日(木)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
市民部 市民交流課 (電話059-229-3142)	交通安全担当主幹 間部 智之

令和4年年末の交通安全県民運動の実施について

このことについて、その内容は下記のとおりです。

記

1 年末の交通安全県民運動

(1) 実施期間

令和4年12月1日(木)～12月10日(土)

(2) 運動の重点

- ア 高齢者と子どもの交通事故防止
- イ 横断歩道における歩行者優先の徹底
- ウ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- エ 飲酒運転の根絶

2 令和4年交通安全・防犯・防火合同出発式【雨天中止】

「安全・安心なまち津市を目指して」をスローガンに、市民に広く「交通安全・防犯・防火」の意識高揚を図るため、次のとおり出発式を実施します。

(1) 日時

令和4年12月1日(木) 9時～9時30分

(2) 場所

お城西公園(津市西丸之内)

(3) 内容

- ア 部隊視閲
- イ 挨拶(津市長、津警察署長)
- ウ 交通指導取締り、交通・防犯及び消防広報部隊の出動

(4) 参加人数

約80人

(5) 主催

津市交通安全対策会議

3 まもってくれてありがとう運動モデル校の指定

(1) 指定校

津市立千里ヶ丘小学校

(2) 日時
令和4年12月5日(月) 8時15分～8時30分
(7時40分から校区内通学路において街頭指導を実施します。)

(3) 場所
千里ヶ丘小学校 会議室

(4) 内容
ア 主催者挨拶
イ 指定書交付
ウ 横断旗授与

※ 新型コロナウイルスの感染拡大状況により中止する場合があります。

4 交通安全パイロット校の指定

(1) 指定校
津市立南郊中学校

(2) 日時
令和4年12月7日(水) 8時30分～8時45分
(7時50分から校区内通学路において街頭指導を実施します。)

(3) 場所
南郊中学校 多目的室

(4) 内容
ア 主催者挨拶
イ 交通安全パイロット校の指定書交付
ウ シンボル像・のぼり旗・交通安全啓発物品の授与

※ 新型コロナウイルスの感染拡大状況により中止する場合があります。

令和4年

12月1日(木)～12月10日(土)
(12月1日は、「三重県飲酒運転0をめざす推進運動の日」です。)

年末の交通安全県民運動

三重県交通安全県民運動スローガン

やさしさが 安全つなぐ 三重の道 ～歩行者のハンドサインは 赤信号～

高齢者と子どもの
交通事故防止

横断歩道における
歩行者優先の徹底

シートベルトと
チャイルドシートの
正しい着用の徹底

飲酒運転の根絶



チャイルドシート着用
推進シンボルマーク
「カチャビヨン」



三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県環境生活部 くらし・交通安全課 TEL059-224-2410 FAX059-224-3069

年末の交通安全県民運動
実施要綱はこちら→



三重県 交通安全



令和4年 年末の交通安全県民運動

運動の重点

★高齢者と子どもの交通事故防止

8月末現在、交通事故死者数全体の6割以上を占める高齢者と、次代を担う子どものかけがえのない命を、社会全体で交通事故から守りましょう。

特に、視認性が低下し、重大事故の発生が懸念される夕暮れ時^{どき}と夜間の交通事故を防止しましょう。

実施中

どき 「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」

- 運動期間 10月1日～12月31日まで
- 自動車、オートバイ、自転車運転者は、歩行者や道路上の危険をいち早く発見できるよう、早めのライト点灯を心掛けましょう。
- 歩行者、自転車運転者は反射材用品を着用し、自分の存在を周りにアピールしましょう。

★横断歩道における歩行者優先の徹底

8月末現在、県内では横断歩道横断中の交通事故で2の方が亡くなっています。

横断歩道での歩行者優先は、法律に定められた「ルール」です。

ドライバーは、横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。

歩行者の方は、近くに横断歩道がある場合は横断歩道を渡りましょう。

また、大人も子どもも少し手を上げて、渡る意思表示を行いましょう。



★シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

8月末現在、県内の自動車乗車中の交通事故死者13人中4人がシートベルト非着用で、うち3人が着用していれば助かっていたと推定されています。

シートベルトは交通事故から命を守る命綱です。

車に乗ったら、すべての座席でシートベルトを正しく着用しましょう。

また、6歳未満の幼児を乗車させる際は、チャイルドシート等を使用しましょう。



★飲酒運転の根絶

県内では、未だに飲酒運転の根絶に至っていません。

飲酒運転は犯罪です!! 「ちょっと一杯…」で人生を棒に振りますか?

一人ひとりが「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という強い自覚を持って社会全体で飲酒運転を根絶させましょう。

12月1日は、「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動の日」です。

職場、家庭、学校で一丸となり、飲酒運転根絶意識の高揚を図りましょう!

